（証券コード：1944）
平成28年６月３日

株　主　各　位

大阪市北区本庄東２丁目３番41号
株式会社きんでん
取締役社長　前　田　幸　一

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本県を中心とする地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市北区本庄東２丁目３番41号　　当社本店（11階会議室）
３．目的事項

報告事項　１．第102期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第102期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役賞与支給の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役12名選任の件
第５号議案　監査役５名選任の件

（招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書謄本は、別添の「第102期報告書」のとおりであります。）

４．議決権行使についてのご案内

⑴　書面（議決権行使書）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

⑵　電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（14頁及び15頁）を必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

①　書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

②　インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kinden.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承下さい。

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境、企業体質の強化と総合設備工事会社としての今後の積極的な事業展開等を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定配当の継続に加えて業績等により算出した年間配当額から中間配当を差し引いた額を期末配当とするという当社の配当方針に基づき、以下のとおり１株につき14円とさせていただきたいと存じます。これにより、期初の業績予想をもとに中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき24円となります。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金14円　　総額 3,037,494,740円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　17,000,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　17,000,000,000円

第２号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役11名のうち社外取締役を除く取締役９名に対し、当期の業績等を勘案して、総額65,880,000円を賞与として支給いたしたいと存じます。また、各氏に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に「解体工事」を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線＿＿は変更部分です。）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １～14　〔条文省略〕 〔新　設〕 15～27　〔条文省略〕 ②　〔条文省略〕	（目　的） 第２条　〔現行どおり〕 １～14　〔現行どおり〕 15　解体工事 16～28　〔現行どおり〕 ②　〔現行どおり〕

第４号議案　取締役12名選任の件

現任の取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 （新任）	生駒昌夫（いこままさお） （昭和27年９月９日生）	平成19年６月　関西電力株式会社常務取締役 平成23年６月　同社代表取締役副社長 平成25年６月　同社代表取締役副社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員 東洋テック株式会社社外取締役	0株
	（選任理由） 生駒昌夫氏は、関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員として企業経営の豊富な経験並びに幅広い知識と見識を有しており、指導力を遺憾なく発揮しております。 また、同氏は永年、関西電力株式会社グループ経営推進本部長を務めており、関西電力グループの一員である当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できるものであります。 これらのことから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>まえ　だ　ゆき　かず
前　田　幸　一
（昭和26年12月６日生）</td><td>昭和49年４月　当社入社
平成20年６月　当社取締役 常務執行役員
平成22年６月　当社取締役 専務執行役員
平成24年６月　当社代表取締役副社長
平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）
[現在の担当]
技術企画室・大阪購買部・東京購買部・京都研究所担当</td><td>52,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
前田幸一氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、顧客満足創造企業を目指し会社運営全般の指揮を執っております。また、企業の持続的成長の実現に向け、中期経営計画に率先垂範して果敢に挑戦しております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めております。
これらのことから、株主からの経営の付託に応えられる豊富な経験と高い知識と見識を有し、取締役の職務を全うできる人材で、かつ経営者にふさわしい人格を兼ね備えた同氏を引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>かわ　ぐち　みつ　のり
川　口　充　功
（昭和24年11月17日生）</td><td>昭和47年４月　当社入社
平成13年６月　当社東京営業本部副本部長
平成16年６月　当社取締役
平成19年６月　当社取締役 常務執行役員
平成21年６月　当社取締役 専務執行役員
平成22年６月　当社代表取締役 専務執行役員
平成23年６月　当社代表取締役副社長（現任）
[現在の担当]
東京本社代表、東京営業本部・大阪営業本部担当</td><td>25,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
川口充功氏は、東京営業本部長を務めるなど営業部門での経験が長く、豊富な経験と経営者として的確な経営の意思決定を行う幅広い知識と見識を有しております。
また、取締役会の構成メンバーとして営業分野での豊富な業務経験に基づいた適切な判断力、決断力を発揮しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>浦島　澄男
（うらしま　すみお）
（昭和24年８月８日生）</td><td>昭和48年４月　当社入社
平成19年６月　当社執行役員 大阪支社長
平成21年６月　当社取締役 常務執行役員
平成24年６月　当社取締役 専務執行役員
平成26年６月　当社代表取締役副社長（現任）
［現在の担当］
技術本部・環境設備本部・安全衛生環境室担当、首都圏事業推進室長、営業担当、中央総括安全衛生管理者</td><td>20,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
浦島澄男氏は、大阪支社長、大阪営業本部長を務めるなど主にビル・工場などの一般電気工事部門での経験が長く、豊富な業務経験と総合設備工事会社の経営全般及び技術・品質・安全の管理に関する知識と見識を有しております。
また、取締役会の構成メンバーとして多角的視点から物事を分析、判断する能力に長けており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>石田　貢滋
（いしだ　こうじ）
（昭和26年１月15日生）</td><td>昭和49年４月　当社入社
平成18年12月　当社滋賀支店副支店長兼業務部長
平成20年12月　当社総務法務部長補佐
平成21年６月　当社業務本部総務法務部長
平成22年６月　当社執行役員 業務本部総務法務部長
平成24年６月　当社取締役 常務執行役員
平成26年６月　当社取締役 専務執行役員（現任）
［現在の担当］
秘書部・人事部・人材開発部・総務法務部・情報システム部担当</td><td>17,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
石田貢滋氏は、総務法務部長を務めるなど主に総務・人事関連部門での経験が長く、豊富な業務経験と経営全般及び法令・ＣＳＲ・人事・人材育成に関する抜きんでた知識と見識に基づくバランスのとれた判断力を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>おお　にし　よし　お
大　西　良　雄
（昭和26年10月１日生）</td><td>昭和45年４月　当社入社
平成20年６月　当社執行役員 電力本部副本部長兼ネットワーク工事部長
平成21年６月　当社常務執行役員 電力本部副本部長兼ネットワーク工事部長
平成23年３月　当社常務執行役員 電力本部副本部長
平成23年６月　当社取締役 常務執行役員
平成27年６月　当社取締役 専務執行役員（現任）
［現在の担当］
電力本部長</td><td>20,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
大西良雄氏は、電力本部長を務めるなど主に配電工事部門での経験が長く、豊富な業務経験と的確な経営の意思決定を行う幅広い知識と見識を有しております。
また、長期的視点に立った事業方針である「電力インフラ事業への貢献」をはじめ、業務執行の監督を公正かつ積極的に遂行しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7
（新任）</td><td>もり　もと　まさ　たけ
森　本　正　岳
（昭和25年12月３日生）</td><td>昭和49年４月　当社入社
平成16年７月　当社東京支社副支社長
平成21年１月　当社執行役員 横浜支社長
平成24年６月　当社常務執行役員 技術企画室長
平成25年６月　当社常務執行役員 秘書部付株式会社西原衛生工業所出向
平成26年６月　当社専務執行役員 秘書部付株式会社西原衛生工業所出向（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社西原衛生工業所代表取締役社長</td><td>39,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
森本正岳氏は、東京支社副支社長、横浜支社長、技術企画室長を務めるなど主に一般電気工事部門での経験が長く、豊富な業務経験と技術・品質・安全の管理に関する知識と見識を有しております。
また、平成25年より当社の完全子会社である株式会社西原衛生工業所代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行い、優れた経営手腕を発揮しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>小林賢治（こばやしけんじ）
（昭和29年２月16日生）</td><td>平成19年６月　関西電力株式会社執行役員 お客さま本部副本部長（エネルギー営業部門統括）
（平成21年６月　退任）
平成21年６月　当社監査役（常勤）
（平成24年６月　退任）
平成24年６月　当社取締役 常務執行役員（現任）
［現在の担当］
東京本社代表補佐、営業担当</td><td>31,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
小林賢治氏は、関西電力株式会社執行役員、当社監査役を歴任した後、当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行っております。また、首都圏における営業活動を強力に推進し、工事受注の拡大に努めております。特に多様的に物事を考える能力に長けており、豊富な業務経験と高い知識と見識を有していることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>松尾志郎（まつおしろう）
（昭和26年８月16日生）</td><td>昭和49年４月　当社入社
平成19年７月　当社電力本部電力工事部長
平成21年６月　当社国際事業本部副本部長
平成23年６月　当社執行役員 国際事業本部副本部長
平成24年６月　当社取締役 常務執行役員（現任）
［現在の担当］
国際事業本部長</td><td>14,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
松尾志郎氏は、主に送電工事部門での経験が長く、電力工事部長として国内はもとより海外も含めた電力インフラの構築に寄与しておりました。現在、国際事業本部長を務めており、海外事業の責任者として当社のグローバルな展開を強力に推進するため、積極的に活動しております。
これらのことから、株主からの経営の付託に応えられる豊富な業務経験と高い知識と見識並びに国際感覚を併せ持っており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">10
（新任）</td><td>谷垣宜弘（たにがきよしひろ）
（昭和30年11月25日生）</td><td>昭和53年４月　当社入社
平成19年12月　当社大阪営業本部営業第一部長
平成21年６月　当社大阪営業本部副本部長
平成23年６月　当社執行役員 大阪営業本部副本部長
平成26年６月　当社常務執行役員 大阪営業本部長
（現任）
［現在の担当］
大阪営業本部長</td><td>8,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
谷垣宜弘氏は東京営業本部並びに大阪営業本部など営業部門での経験が長く、豊富な業務経験並びに的確な経営の意思決定を行う幅広い知識と見識を有しております。
現在は大阪営業本部長を務め、卓越した指導力を活かした監督をしており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11</td><td>吉田治典（よしだはるのり）
（昭和20年11月19日生）
社外取締役候補者</td><td>平成11年12月　京都大学大学院工学研究科教授
（平成21年３月　退職）
平成21年４月　岡山理科大学総合情報学部（現 工学部）教授
（平成27年３月　退職）
平成23年６月　当社取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
吉田治典氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、建築学の専門家としての幅広い知識と見識などを活かして当社の経営に適切な助言をいただいており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	鳥山半六（とりやまはんろく） （昭和34年９月５日生） 社外取締役候補者	昭和63年４月　弁護士登録 色川法律事務所入所 平成７年１月　同所パートナー弁護士 平成13年６月　日本山村硝子株式会社 社外監査役（現任） 平成20年６月　株式会社コミューチュア（現 株式会社ミライト・テクノロジーズ） 社外監査役（現任） 平成27年１月　弁護士法人色川法律事務所社員（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人色川法律事務所社員 日本山村硝子株式会社社外監査役 株式会社ミライト・テクノロジーズ社外監査役	0株
	（選任理由） 鳥山半六氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通しており、客観的かつ専門的な見地から当社の経営に適切に助言をいただいており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。		

（注）１．取締役候補者 生駒昌夫氏は、平成28年６月28日をもって、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員を退任される予定であります。当社と関西電力株式会社との間には配電工事、電力工事等の取引関係があります。

２．生駒昌夫氏を除く他の取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

３．吉田治典、鳥山半六の両氏は社外取締役候補者であります。

⑴　両氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ吉田治典氏は５年、鳥山半六氏は１年であります。

⑵　当社は、両氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

⑶　当社は、両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第５号議案　監査役５名選任の件

現任の監査役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役５名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 （新任）	みずもとまさたか 水本昌孝 （昭和30年４月７日生）	昭和53年４月　当社入社 平成17年７月　当社大阪支社業務部長 平成20年７月　当社大阪支社副支社長 平成22年12月　当社業務監理室長 平成23年６月　当社執行役員 業務監理室長 平成24年６月　当社執行役員 業務本部経理部長 平成25年６月　当社執行役員 経理部担当兼経理部長 平成26年６月　当社常務執行役員 ＩＲ･広報部・経営企画部･経理部担当兼経理部長（現任）	7,700株
	（選任理由） 水本昌孝氏は、主に大阪支社において営業事務、工事管理、総務、経理など多くの事務部門に従事し、業務監理室長を経て現在は経理部長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 また、経営企画部、ＩＲ･広報部を担当するなど管理部門全般にわたる豊富な経験を有しており、当社の監査役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任監査役候補者としました。		
2	わだかおる 和田　馨 （昭和27年１月９日生） 社外監査役候補者	平成18年６月　関西電力株式会社執行役員 秘書室長 平成21年６月　同社常務執行役員 秘書室長 （平成23年３月　退任） 平成23年４月　独立行政法人造幣局監事 （平成27年３月　退任） 平成27年６月　当社常任監査役（常勤）（現任）	1,500株
	（選任理由） 和田馨氏は、関西電力株式会社常務執行役員として企業経営などの幅広い知識と見識を有し、また、独立行政法人造幣局において監事として豊富な監査の経験を有することから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>佐竹育造（さたけいくぞう）
（昭和24年11月20日生）</td><td>昭和47年４月　当社入社
平成19年６月　当社執行役員 大阪購買部長兼東京購買部長
平成22年６月　当社執行役員 購買本部長兼東京購買部長
平成23年６月　当社常務執行役員 購買本部長兼東京購買部長
平成26年３月　当社常務執行役員 大阪購買部・東京購買部担当
平成26年６月　当社監査役（常勤）（現任）</td><td>42,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
佐竹育造氏は、過去に国際事業本部副本部長、購買本部長を務めており、豊富な業務経験と経営全般に関する知識と見識を有しております。
現在は監査役として、取締役の職務の執行に対する監査を厳格に行っていることから、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>豊松秀己（とよまつひでき）
（昭和28年12月28日生）
社外監査役候補者</td><td>平成18年６月　関西電力株式会社執行役員 原子力事業本部副事業本部長、原子燃料サイクル室長
平成21年６月　同社常務取締役
平成23年６月　同社代表取締役副社長
平成25年６月　同社代表取締役副社長執行役員（現任）
平成23年６月　当社監査役（現任）
（重要な兼職の状況）
関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（選任理由）
豊松秀己氏は、関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員として企業経営等の豊富な経験や幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役としてふさわしく、かつ当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、引き続き監査役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 （新任）	やしま　やすひろ 八嶋　康博 （昭和28年９月21日生） 社外監査役候補者	平成20年６月　関西電力株式会社執行役員 燃料室長 平成21年６月　同社執行役員 地域共生・広報室長 平成23年６月　同社常務取締役 平成25年６月　同社取締役常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 関西電力株式会社取締役常務執行役員	0株
（選任理由） 八嶋康博氏は、関西電力株式会社取締役常務執行役員として企業経営等の豊富な経験や幅広い知識と見識を有しており、それらを活かした適切な監査を行うことが期待できることから、当社の社外監査役としてふさわしく、かつ当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、今回新任監査役候補者としました。			

（注）１．監査役候補者水本昌孝、佐竹育造の両氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

２．和田　馨、豊松秀己及び八嶋康博の３氏は社外監査役候補者であります。

⑴　和田　馨、豊松秀己の両氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ和田　馨氏は１年、豊松秀己氏は５年であります。

⑵　豊松秀己、八嶋康博の両氏は関西電力株式会社から同社の取締役としての報酬を受けております。

⑶　関西電力株式会社は当社の主要な取引先として、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者であります。

⑷　当社は、電力会社が発注する送電工事の取引に関し、平成26年１月31日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、これにともない、同年５月27日に国土交通省から建設業法に基づく営業停止命令を受けました。豊松秀己氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでしたが、当該違反行為の判明後は、再発防止に向けた当社の取組み内容を確認しました。

以　上

「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※ 「iモード」は（株）ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、ＴＬＳ暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、ＴＬＳ暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、平成28年６月23日（木曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合せ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株式会社きんでん第102回定時株主総会

会 場 ご 案 内 略 図

大阪市北区本庄東２丁目３番41号
当社本店（11階会議室）



交通機関　○地下鉄　堺筋線・谷町線「天神橋筋６丁目」駅下車⑪号出口
北へ徒歩約８分

○市バス　「天神橋８丁目」下車
（「大阪駅前」からご利用の際は、㉞守口車庫前行
又は㊲井高野車庫前行にご乗車下さい。）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した植物油インキを使用しています

（第102回定時株主総会招集通知添付書類）　　**（証券コード：1944）**

第102期　報　告　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

株式会社きんでん

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は政府による経済・金融政策や円安により、前半は企業の生産や収益に持ち直しの兆しが見られましたが、後半は個人消費の低迷や新興国を中心にした海外経済の減速を受け、総じて景気は緩やかな回復基調となりました。

建設業界におきましては公共工事が減少したものの、企業の設備投資や首都圏の再開発などの効果もあり堅調に推移しました。

このような景況下、当社グループは工事量と利益確保の経営方針を継続し、総合力を発揮して営業活動を積極果敢に展開するとともに、原価の低減、生産性の向上、業務の効率化に努めました結果、当期における当社グループの連結業績につきましては、完成工事高は前期比1.6％増の4,753億4千5百万円となりました。利益につきましては、経常利益は353億7千8百万円（前期比10.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は236億6千9百万円（前期比15.2％増）となりました。

なお、当社（個別業績）における工事種類別の受注工事高・完成工事高・繰越工事高は、次のとおりであります。

工事種別	前期繰越工事高	当期受注工事高	合計	当期完成工事高	次期繰越工事高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
配電工事	7,020	56,473	63,493	56,390	7,103
一般電気工事	216,240	270,314	486,555	253,815	232,740
情報通信工事	12,517	41,684	54,202	43,420	10,781
環境関連工事	24,295	28,799	53,094	29,017	24,076
電力その他工事	29,476	23,444	52,920	33,649	19,271
合計	289,551	420,716	710,267	416,293	293,974

（注）1. 配電工事は工事用資材の一部支給化により、前期に比し受注工事高は8.0％の減少となり、完成工事高も8.6％の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は13.5％であります。

2. 一般電気工事等については、首都圏におけるオフィスビルや商業・娯楽施設等の大型工事により、受注工事高は前期に比し一般電気工事は8.4％、環境関連工事は9.0％増加いたしました。一方、情報通信工事は移動体通信（携帯電話関係）の工事量が縮小し、9.1％の減少となりました。また、完成工事高も前期に比し、一般電気工事は10.3％、環境関連工事は8.1％増加いたしましたものの、情報通信工事は7.7％の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は、一般電気工事は61.0％、情報通信工事は10.4％、環境関連工事は7.0％であります。

3. 送電線工事、発変電所工事等の電力その他工事は、メガソーラー発電所工事が減ったことにより、前期に比し、受注工事高は39.6％減少し、完成工事高も10.7％の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は8.1％であります。

(2) 対処すべき課題

今後の景気につきましては、新興国や資源国の景気の停滞により円高・株安に進むおそれがあり、国内景気に下振れのリスクを残すなど、先行きが不透明な状況となっております。

建設業界では、民間投資の継続が期待されますが、技能労働者の不足による建築工程の遅延や労務費の上昇などが、引き続き懸案事項となっております。

こうした状況のなかで、当社グループは電力インフラ事業への貢献や地域に密着した事業活動を継続する一方、首都圏における事業展開の更なる強化や長期的視野に立った海外事業を展開し、お客様のニーズに応じて高い技術と技能で安全と安心と快適をお届けしながら、社会へ貢献してまいります。

また、法令遵守やリスク管理を含めた内部統制システムの運用を継続するとともに、透明性のある健全な業務遂行、業務の質の更なる向上、人材育成の強化、安全最優先の徹底に取り組み、どのような外部環境の変化にも対応できるよう事業基盤の整備強化を推し進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも深いご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑶ 資金調達の状況

当期において、当社グループでは社債及び新株式発行による資金調達はありませんでした。

⑷ 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資の総額は51億円余であり、その主なものは、当社奈良支店南館及び当社子会社の建物の新築並びに工事用車両及び機械・工具の購入等であります。

⑸ 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑹ 重要な他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑺ 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑻ 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑼ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第99期（平成24年度）	第100期（平成25年度）	第101期（平成26年度）	第102期(当期)（平成27年度）
完成工事高	百万円 491,140	百万円 514,357	百万円 467,972	百万円 475,345
経常利益	21,843	28,174	31,996	35,378
親会社株主に帰属する当期純利益	9,791	16,393	20,552	23,669
（1株当たり当期純利益）	（39.61円）	（73.92円）	（94.67円）	（109.09円）
総資産	510,209	518,464	542,246	547,554
純資産	347,949	341,364	377,659	376,521

（注）1. 「連結財務諸表に関する会計基準」等の改正にともない、第101期に「当期純利益」としていた表示科目は、第102期より「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第99期（平成24年度）	第100期（平成25年度）	第101期（平成26年度）	第102期(当期)（平成27年度）
	百万円	百万円	百万円	百万円
受注工事高	414,704	473,659	421,731	420,716
完成工事高	426,889	448,275	403,363	416,293
経常利益	23,011	23,387	25,945	30,676
当期純利益	10,794	13,148	16,083	23,154
（1株当たり当期純利益）	（43.67円）	（59.29円）	（74.09円）	（106.72円）
総資産	472,654	479,963	489,939	502,129
純資産	332,926	326,851	350,569	361,180

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

⑽ 重要な子会社及び重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
近電商事株式会社	450百万円	100%	車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸
株式会社西原衛生工業所	1,367百万円	100%	給排水衛生設備工事の施工
きんでん東京サービス株　式　会　社	302百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでん関西サービス株　式　会　社	200百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでんサービス株　式　会　社	30百万円	100%	配電工事等の周辺業務の請負
株式会社アレフネット	50百万円	100%	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	2,000千USドル	100%	子会社の運営管理
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	8,491百万 インドネシア・ルピア	100%	一般電気工事等の設計・施工

（注）1. 上に掲げた重要な子会社８社を含む連結子会社は18社、持分法適用関連会社は１社であります。
2. ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州で一般電気工事を営むワサ・エレクトリカル・サービス・インクの完全親会社であります。
3. 平成27年７月１日付で、近電設備株式会社はきんでん東京サービス株式会社に、株式会社メックスはきんでん関西サービス株式会社にそれぞれ商号を変更いたしました。
4. 議決権比率には、間接保有分を含んでおります。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な企業結合の状況

会　社　名 （住　所）	資　本　金	事 業 内 容	同社から当社が受注した 工事の当期の完成工事高
関西電力株式会社 （大阪市北区）	489,320百万円	電 気 事 業	62,061百万円 （全完成工事高の14.9%）

⑾ 主要な事業内容

当社グループは、建設事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（（特－28）第114号）として国土交通大臣許可を受け、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発変電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業をおこなっています。

⑿ 主要な事業所

① 当 社

ア．本　　店　大阪市北区本庄東２丁目３番41号

イ．東京本社　東京都千代田区九段南２丁目１番21号

ウ．支店、支社

区　　分	支　　店　、　支　　社
大　阪　府	中央支店（12）、大阪支社
近畿地方（大阪府を除く）	京都支店（８）、神戸支店（７）、姫路支店（６）、奈良支店（４） 和歌山支店（６）、滋賀支店（６）
北海道地方	北海道支社（４）
東北地方	東北支社（５）
関東地方	東京支社（11）、横浜支社（１）
中部地方	中部支社（13）
中国地方	中国支社（８）
四国地方	四国支社（４）
九州地方（沖縄県を含む）	九州支社（７）

（注）1．東北支社は宮城県に、中部支社は愛知県に、中国支社は広島県に、四国支社は香川県に、九州支社は福岡県に所在しています。

2．（　　）内は支店、支社管下の事業所数を記載しています。

エ．海外事務所　香港事務所、シンガポール事務所、グアム事務所、サイパン事務所、エジプト事務所、ドバイ事務所、ヤンゴン事務所

オ．研究所　京都研究所（京都府木津川市）

カ．研修施設　きんでん学園（兵庫県西宮市）
人材開発センター（千葉県印西市）

② 重要な子会社

ア．国　内　　近電商事株式会社（大阪市中央区）
株式会社西原衛生工業所（東京都港区）
きんでん東京サービス株式会社（東京都品川区）
きんでん関西サービス株式会社（大阪市東成区）
きんでんサービス株式会社（大阪市浪速区）
株式会社アレフネット（大阪市北区）

イ．海　外　　ユー・エス・キンデン・コーポレーション（米国ハワイ州）
ピー・ティー・キンデン・インドネシア（インドネシア）

⑬ 従業員の状況

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前期末比増減
9,957名	394名増

（注）従業員数は、就業人員を記載しています。

② 当社の状況

従業員数（前期末比増減）	平 均 年 齢	平均勤続年数
7,139名（244名増）	41.1歳	19.9年

（注）従業員数は、就業人員を記載しています。

⑭ 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
	百万円
株式会社みずほ銀行	3,300
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,300
株式会社三井住友銀行	3,000
株式会社りそな銀行	1,500

2．会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　　600,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　　218,141,080株（自己株式1,177,170株を含む）

⑶ 株　　主　　数　　9,373名

⑷ 大　　株　　主

株　　主　　名	持　株　数	持 株 比 率
関　西　電　力　株　式　会　社	58,905 千株	27.1 %
関　電　不　動　産　株　式　会　社	14,507	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,243	4.3
き　ん　で　ん　従　業　員　持　株　会	9,014	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,925	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,565	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,744	1.3
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,675	1.2
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,628	1.2
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,504	1.2

（注）1．関電不動産株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。なお、同社は平成28年４月１日付で関電不動産開発株式会社に商号を変更しております。
2．持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

単元株式数の変更

当社は、平成27年４月28日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るため、平成27年７月１日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長	齊藤紀彦	西日本旅客鉄道株式会社社外取締役
※取締役社長	前田幸一	技術企画室・大阪購買部・東京購買部・京都研究所担当
※取締役副社長	川口充功	東京本社代表、東京営業本部・大阪営業本部担当
※取締役副社長	浦島澄男	技術本部・環境設備本部・安全衛生環境室担当、首都圏事業推進室長、営業担当、中央総括安全衛生管理者
取締役 専務執行役員	前田榮孝	東京営業本部長、中期経営計画特命担当（営業）
取締役 専務執行役員	石田貢滋	秘書部・人事部・人材開発部・総務法務部・情報システム部担当
取締役 専務執行役員	大西良雄	電力本部長
取締役 常務執行役員	小林賢治	東京本社代表補佐、営業担当
取締役 常務執行役員	松尾志郎	国際事業本部長
取締役	吉田治典	
取締役	鳥山半六	弁護士法人色川法律事務所社員、日本山村硝子株式会社社外監査役、株式会社ミライト・テクノロジーズ社外監査役
常任監査役	宮地雄一	常勤
常任監査役	和田　馨	常勤
監査役	佐竹育造	常勤
監査役	豊松秀己	関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員
監査役	岩根茂樹	関西電力株式会社代表取締役副社長執行役員

（注）1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役吉田治典、鳥山半六の両氏は社外取締役であり、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

3. 常任監査役和田　馨、監査役豊松秀己及び岩根茂樹の３氏は、社外監査役であります。

4. 常任監査役宮地雄一氏は当社経理部長の経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 鳥山半六氏は、平成27年６月24日開催の第101回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
6. 和田　馨氏は、平成27年６月24日開催の第101回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
7. 平成27年６月24日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、藤田訓彦、川越英二の両氏は、取締役を任期満了により退任いたしました。
8. 平成27年６月24日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、稲田　豊氏は、監査役を辞任により退任いたしました。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年３月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	森　本　正　岳	株式会社西原衛生工業所代表取締役社長
専務執行役員	崎　山　良　蔵	情報通信本部担当、中期経営計画特命担当
専務執行役員	髙　瀬　　均	中央支店長
常務執行役員	坂　田　亘　弘	技術企画室長
常務執行役員	谷　垣　宜　弘	大阪営業本部長
常務執行役員	田　中　日出男	技術本部長
常務執行役員	水　本　昌　孝	ＩＲ・広報部・経営企画部・経理部担当
常務執行役員	工　藤　　洋	神戸支店長
常務執行役員	西　村　　博	奈良支店長
常務執行役員	網　﨑　雅　也	大阪支社長
常務執行役員	林　　弘　之	東京支社長
常務執行役員	上　坂　隆　勇	中部支社長
執　行　役　員	山　本　哲　也	環境設備本部長
執　行　役　員	浅　田　正　彦	情報通信本部長
執　行　役　員	北　村　康　一	技術本部副本部長、京都研究所長
執　行　役　員	小　林　　孝	総務法務部長

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	伊藤敏彦	京都支店長
執行役員	星島延男	姫路支店長
執行役員	井上浩司	和歌山支店長
執行役員	岩田敏明	滋賀支店長
執行役員	井手弘澄	中国支社長
執行役員	吉田　靖	九州支社長
執行役員	佐藤友昭	北海道支社長
執行役員	土高壮介	東北支社長
執行役員	島田　守	四国支社長
執行役員	前川正夫	横浜支社長

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額及びその算定方法に係る決定に関する方針

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取締役	13名	454,789,240円
監査役	6名	113,156,600円
合　計 （うち社外役員）	19名 （6名）	567,945,840円 （51,431,760円）

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、平成28年６月開催の第102回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与65,880,000円が含まれています。

2. 上記には、平成27年６月24日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名の報酬が含まれています。

② 報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

ア．取締役

取締役の報酬は、月額及び賞与からなります。月額は、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を反映した加算をおこない、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、取締役会で決定します。賞与については、業績を基礎に置き、常勤・非常勤の別、役位、担当業務における成果を反映して各人の支給額を算出し、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、支給議案を取締役会で決定し、株主総会の決議を受けます。

イ．監査役

監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を反映した加算をおこない、監査役の協議により決定します。

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役 吉 田 治 典

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会８回のすべてに出席し、建築学の専門家としての幅広い知識と見識と、社外取締役として独立性を持った立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっております。

エ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しております。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役　鳥　山　半　六

ア．重要な兼職先と当社との関係

弁護士法人色川法律事務所及び日本山村硝子株式会社と当社との間には特別な取引関係はありません。また、株式会社ミライト・テクノロジーズと当社との間には取引がありますが、年間取引額は僅少であります。

イ．当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

平成27年６月24日に取締役就任以来開催の取締役会６回のすべてに出席し、企業法務に精通した弁護士としての客観的かつ専門的な見地と、社外取締役として独立性を持った立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっております。

エ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しております。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 常任監査役　和　田　　馨

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

平成27年６月24日に監査役就任以来開催の取締役会６回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっています。また、監査役就任以来開催の監査役会４回のすべてに出席し、常勤の監査役として適宜発言して他の監査役と密接な情報交換をおこない、取締役の職務の執行を監査しています。

エ．責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④　監査役　豊　松　秀　己

ア．重要な兼職先と当社との関係

関西電力株式会社は当社の配電工事、電力工事等の発注者であります。

イ．当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会８回のうち６回に出席し、長年にわたる企業経営に携わった経験を生かして、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっています。また、当期開催の監査役会７回のうち６回に出席し、適宜発言して常勤の監査役と密接な情報交換をおこない、社外監査役として適切な監査に努めています。

エ．責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤　監査役　岩　根　茂　樹

ア．重要な兼職先と当社との関係

関西電力株式会社は当社の配電工事、電力工事等の発注者であります。

イ．当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会８回のすべてに出席し、長年にわたる企業経営に携わった経験を生かして、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっています。また、当期開催の監査役会７回のすべてに出席し、適宜発言して常勤の監査役と密接な情報交換をおこない、社外監査役として適切な監査に努めています。

エ．責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

オ．当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

ひびき監査法人

⑵ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

⑶ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

		百万円
①	当社が支払うべき報酬等の額	45
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは以下のとおりです。

株式会社西原衛生工業所
ユー・エス・キンデン・コーポレーション
ピー・ティー・キンデン・インドネシア

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑷ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑸ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は会計監査人を解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定します。

6．会社の体制及び方針

⑴ 業務の適正を確保する体制に関する基本方針

① 基本的考え

当社並びに子会社の取締役及び従業員（執行役員を含む。以下同じ。）一人ひとりが、文化生活に不可欠な電気をはじめとするエネルギーや情報通信に携わる者としての高い職務倫理を有し、社会的良識を持って行動しなければならないということを徹底していく。

これを実現するため、風通しの良い職場環境を作り、円滑なコミュニケーションを通じて、業務の適正を確保するとともに、見直しを繰り返すことにより、その改善・強化を図るものとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．コーポレート・ガバナンス

業務執行の的確化・適正化・迅速化と事業環境の変動に、柔軟に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、「事業内容の透明性の向上」と「法令遵守（コンプライアンス）の強化徹底」を重点施策に掲げて、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

イ．コンプライアンス

㈠ 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下でその職務を遂行するため、取締役会は「きんでんグループ行動指針」を制定する。併せて、コンプライアンス委員会を設置してその実効を確保するとともに、社長は繰り返しその精神を取締役及び従業員に伝えることにより、法令遵守があらゆる事業活動の前提であることを徹底する。

㈡ 各々の担当分野の業務においてコンプライアンスに係る規程・ガイドラインの制定、委員会の設置、取締役・従業員教育等をおこない、コンプライアンスに関する体制を確保する。

㈢ 内部通報制度

従業員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為がおこなわれていることを知ったときは、「きんでんグループ行動指針」に基づき、所定の窓口に通報する。

通報した従業員の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を確保する。

ウ．財務報告の適正性確保のための体制

経理規程その他社内規程を遵守して職務を遂行するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保する。

エ．内部監査

社長直轄の業務監理室を設置し、業務監理室の監査を中心とした内部監査システムを確保する。業務監理室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守の状況、

職務の執行の手続及び内容の妥当性等について、内部監査を実施し、社長及び監査役に対して、その結果を報告する。また、業務監理室は、内部監査によって判明した指摘事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、常勤取締役会議事録、経営会議議事録等の重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに、重要文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、保存（保管）責任者を定め、適切に保存し、管理する。

イ．取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

ウ．これらの文書を廃棄するときは、焼却又は裁断によるものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理）

ア．リスクの発生予防、発生時の損失の回避・低減を図るため定めたリスク管理規程の定めるところにより、リスク管理の効果をあげるものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応のためにリスク総括箇所を定めるとともに、各々の担当分野の業務に付随するリスク管理は各担当部署がおこなうこととする。

イ．リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理委員会を置くとともに、各々の担当分野の業務において、規程・ガイドラインの制定、委員会の設置、取締役・従業員教育等をおこなうものとする。

ウ．次の経営管理システムを用いて、事業活動に伴うリスクを継続的に監視し、リスクの回避・低減を図る。

㈠　全社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。

㈡　業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

⑤　取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

ア．決裁権限規程、業務分掌に係る規程等、各種社内規程を定め、職務権限及び意思決定ルール並びに責任の明確化により、適正かつ効率的に職務の執行がおこなわれる体制を確保する。

イ．次に記載の経営管理システムを用いて、取締役及び従業員の職務遂行の効率性を確保する。

㈠　経営会議及び常勤取締役会を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。さらに、社長、経営会議又は常勤取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的におこなうために、各種社内委員会・審査会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議・検討・審査をおこない、社長、経営会議及び常勤取締役会の意思決定に資する。

㈡　目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、全社及び各子会社の目標値を設定し、それに基づく業績管理をおこなう。

㈢　四半期ごとに目標の達成度を把握・評価し、結果をフィードバックすることにより、業務の実効性を確保する。必要に応じて、目標未達の要因を分析し、その要因の除去・低減のための改善策を実施するものとし、業務運営の状況を把握し、改善を図るために、内部監査を実施する。

⑥　企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社に対する対応

㈠　前記②～⑤に定める体制の整備等については、子会社を含むものとし、子会社ごとに主管部署を定め、子会社の経営を管理・指導する。

㈡　子会社の業務運営に係る規定を設け、一定の事項について、子会社で決定・実行する前に当社に承認を求め、又は報告することを義務付ける。

㈢　子会社には、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保する。また、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。

イ．関西電力株式会社に対する対応

㈠　関西電力株式会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。

㈡　当社は、関西電力株式会社の関連会社として独自の意思決定によって事業運営をおこなう一方、関西電力株式会社が制定する「グループ経営ビジョン」「グループＣＳＲ行動憲章」他のグループ会社に関する規定に沿って、グループ会社の一員としての自覚と責任を持って、事業活動を展開していく。

⑦　監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

ア．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

㈠　監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、監査役を補助する知識、能力を有する従業員（以下、「監査役スタッフ」という。）を２名以上選任する。

㈡　監査役スタッフは、事務局として定期的にグループ監査役会を運営し、グループ内での情報共有を図る。

イ．監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項

㈠　監査役会は、監査役スタッフの人事（人事異動、人事評価、懲罰を含む。）の決定にあたっては、事前に人事担当取締役から報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。

㈡　監査役スタッフは、当社並びに子会社において業務の執行に係る役職は兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

ウ．監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

㈠　監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務をおこなう。

㈡　監査役スタッフは、必要な情報収集のために監査役の指示を受けて、執行側各部署が開催する会議に出席したり、業務執行に関する調査をおこなうことができる。

エ．監査役への報告に関する体制

㈠　取締役及び使用人が監査役に報告する体制

ａ　重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、常勤取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

ｂ　取締役等の報告義務

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a)　全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容

(b)　業務監理室等がおこなう内部監査の内容及び結果

(c)　内部通報制度による通報の状況

(d)　行政処分の内容

(e)　その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき

(f)　前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項

㈡　子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

ａ　子会社を主管する部署は、監査役に対して、前記⑥アに基づき報告を受けた子会社の経営等に関する重要決定事項や子会社に対する業務調査の実施結果を遅滞なく報告する。

ｂ　子会社の監査役は、グループ監査役会に出席して子会社の監査の状況を監査役に報告する。

オ．前記エの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

㈠　きんでんグループ行動指針に基づき、違反行為に関する報告・相談をおこなった従業員や事実調査に協力した従業員に対して、そのことを理由として、不利な取扱いをおこなわず、各職場においてそのような取扱いが生じないように最善の注意を払う。

㈡　内部通報規程に基づき、通報したことを理由に通報者に対する不利な取扱いの禁止を徹底する。

カ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

㈠　通常の監査費用については、監査計画に基づいて予算化する。

㈡　計画外の監査の発生に備えて一定額を特別費用として予算に組み込む。特別費用で不足が生じることが予想される場合は、監査役は予算執行部門に事前連絡の上、

必要費用の負担を会社に求めることができる。

キ．その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制等

㈠　代表取締役と監査役との定期会合

代表取締役と監査役との間で、定期的に会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討する機会を設ける。

㈡　業務監理室と監査役との連携等

業務監理室は、内部監査の方針・計画について監査役と事前協議をおこなうとともに、定期的に会合を持ち、その監査結果及び指摘事項等について意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び業務監理室は、会計監査人とも連携を図るものとする。

㈢　会計監査人の職務の遂行を確保するための体制の構築

監査役は、会計監査人の職務の遂行が適正に実施される体制が確保されていることを確認し、必要なときは、取締役に対して、会計監査人の職務の遂行を確保するための体制の構築に関して申し入れることができる。

㈣　外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

⑵ 業務の適正を確保する体制に関する基本方針の運用状況の概要

①　基本的考えについて

当社グループ内のコンプライアンス意識の高揚・徹底を図るため、「きんでんグループ行動指針」を制定し、取締役及び従業員全員に周知をおこなっております。

②　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

コンプライアンス委員会（会長・社長・副社長・監査役代表者・コンプライアンス担当役員で構成）を年２回開催し、法令及び定款の遵守状況について確認しております。

また、財務報告に関わる内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に基づき適正に実施しております。

さらに、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受け付ける窓口を設置し、通報者の保護を明確にした内部通報制度を適切に運用しております。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

株主総会議事録等の法定文書のほか、取締役の職務執行に係る情報が記載された文書は、社内規程に基づき保存（保管）責任者を定めて適切に管理しております。取締役及び監査役は必要に応じこれらの文書を閲覧しております。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理）について

リスク管理機能の強化を目的としたリスク管理委員会（担当取締役と本店・東京本社の主要な部の長で構成）を年２回開催し、全社リスクの評価検討等をおこなっております。また、社長直轄の業務監理室が子会社も含めた全部署を対象に業務運営の状況について、監査を実施しております。

事業継続計画（ＢＣＰ）の一環として、全事業所で防災訓練を実施しており、物的・人的被害の最小化対策や初動及び業務継続対策に取り組んでおります。

⑤　取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制について

会社法の定めにより取締役会の決議が必要とされる重要事項以外の会社経営全般にわたる方針、計画の樹立及び経営活動の具体的な推進は、経営会議（月２回開催、会長・社長・副社長等で構成）及び常勤取締役会（月２回開催、常勤の取締役及び監査役で構成）に権限を委譲することにより、効率的な会社運営に努めております。

加えて、特定の業務の責任者が業務執行に専念できる体制として執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化、業務執行の監督機能の強化を図っております。

また、指名・報酬等諮問委員会（適宜開催、社外取締役及び会長、社長、秘書部担当取締役で構成）を設置し、取締役・監査役の指名及びその育成並びに報酬に係る事項等について諮問しております。

⑥　企業集団における業務の適正を確保するための体制について

子会社に対する管理は社内規程により、一定の事項について当社に対する事前承認又は報告を義務付けております。加えて、当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保するとともに、グループ監査役会において子会社の監査状況を確認しております。

また、当社は関西電力株式会社と連携体制を構築するとともに、関西電力グループの経営理念や行動規範に沿って事業活動を展開しております。

⑦　監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制について

監査役は重要な会議に出席するとともに、監査役が指定した事項について報告を受けております。また、監査役は定期的に代表取締役や社外取締役と会合を持つほか、業務監理室及び会計監査人とも適宜情報交換を行い、実効的な監査に努めております。

監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さず監査役の指示に従いその職務をおこなっております。

⑶ 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えています。また、当社取締役会の同意を得ることなくおこなわれる当社株式の大量買付け行為につきましては、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識していますが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存であります。

（注）1. 本事業報告中、百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示未満の端数を四捨五入しています。
2. 本事業報告に掲げている金額には、消費税等は含んでいません。
3. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	**547,554**	**負債の部**	**171,032**
流動資産	**325,751**	**流動負債**	**136,072**
現金預金	40,431	支払手形・工事未払金等	67,881
受取手形・完成工事未収入金等	193,762	短期借入金	16,340
有価証券	70,000	未払法人税等	10,423
未成工事支出金	11,098	未成工事受入金	10,686
材料貯蔵品	1,193	工事損失引当金	515
繰延税金資産	5,108	完成工事補償引当金	398
その他	7,555	役員賞与引当金	173
貸倒引当金	△3,398	その他	29,653
固定資産	**221,802**	**固定負債**	**34,960**
有形固定資産	**101,842**	繰延税金負債	5,385
建物・構築物	28,223	役員退職慰労引当金	234
機械・運搬具	13,228	退職給付に係る負債	28,525
工具器具・備品	1,090	その他	814
土地	57,927	**純資産の部**	**376,521**
建設仮勘定	1,372	**株主資本**	**351,528**
無形固定資産	**1,748**	**資本金**	**26,411**
投資その他の資産	**118,211**	**資本剰余金**	**29,631**
投資有価証券	109,221	**利益剰余金**	**296,518**
繰延税金資産	1,315	**自己株式**	**△1,032**
その他	11,140	**その他の包括利益累計額**	**23,455**
貸倒引当金	△3,465	**その他有価証券評価差額金**	**33,855**
		為替換算調整勘定	**459**
		退職給付に係る調整累計額	**△10,859**
		非支配株主持分	**1,537**
資産合計	**547,554**	**負債純資産合計**	**547,554**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

完成工事高		**475,345**
完成工事原価		396,367
完成工事総利益		**78,977**
販売費及び一般管理費		45,527
営業利益		**33,450**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,962	
不動産賃貸料	328	
持分法による投資利益	156	
その他	426	2,873
営業外費用		
支払利息	261	
為替差損	239	
特別弔慰金	56	
その他	387	945
経常利益		**35,378**
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	1,753	
会員権売却益	9	1,769
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	107	
減損損失	225	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	145	
関係会社株式評価損	135	
会員権評価損	8	
損害賠償金	213	
持分変動損失	99	
為替換算調整勘定取崩額	230	1,186
税金等調整前当期純利益		**35,961**
法人税、住民税及び事業税	13,277	
法人税等調整額	△744	12,533
当期純利益		**23,428**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△240
親会社株主に帰属する当期純利益		**23,669**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,657	277,999	△978	333,089
当期変動額					
剰余金の配当			△4,990		△4,990
親会社株主に帰属する当期純利益			23,669		23,669
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動		△25	△159		△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△25	18,518	△53	18,438
当期末残高	26,411	29,631	296,518	△1,032	351,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,492	719	432	42,643	1,925	377,659
当期変動額						
剰余金の配当						△4,990
親会社株主に帰属する当期純利益						23,669
自己株式の取得						△54
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,637	△259	△11,291	△19,188	△388	△19,577
当期変動額合計	△7,637	△259	△11,291	△19,188	△388	△1,138
当期末残高	33,855	459	△10,859	23,455	1,537	376,521

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社数　18社

②　主要な連結子会社の名称

近電商事㈱

㈱西原衛生工業所

きんでん東京サービス㈱

きんでん関西サービス㈱

きんでんサービス㈱

㈱アレフネット

ユー・エス・キンデン・コーポレーション

ピー・ティー・キンデン・インドネシア

なお、連結子会社であったキンデン・パシフィック・コーポレーション及び近電国際有限公司は、当連結会計年度より重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外している。

③　非連結子会社名

キンデン・パシフィック・コーポレーション

近電国際有限公司

キンデン・インディア・プライベート・リミテッド

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社数　1社

②　持分法適用の関連会社名

㈱近貨

なお、持分法適用関連会社であったビンタイ・キンデン・コーポレーション・バハッドは、増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。

③　持分法非適用の非連結子会社名

キンデン・パシフィック・コーポレーション

近電国際有限公司

キンデン・インディア・プライベート・リミテッド

④　持分法非適用の関連会社名

吉田施設整備ＳＰＣ㈱

おおたかの森ＰＦＩ㈱

㈱サンユー

持分法非適用の非連結子会社３社及び関連会社３社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユー・エス・キンデン・コーポレーション、ワサ・エレクトリカル・サービス・インク、ピー・ティー・キンデン・インドネシア、キンデン・フィルス・コーポレーション、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、キンデン（タイランド）カンパニー・リミテッドの決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結計算書類作成会社と同一である。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

㈠　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

㈡　デリバティブ

時価法

㈢　たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

㈠　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	３年～22年

㈡　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

㈢　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③　重要な引当金の計上基準

㈠　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

㈡　工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

㈢　完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高のうち当社及び連結子会社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

㈣　役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

㈤　役員退職慰労引当金

国内連結子会社（12社）は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金内規に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上している。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

㈠　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

㈡　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

㈢　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

㈣　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる損益に与える影響はない。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8％に、平成29年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となる。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額が347百万円、固定資産の繰延税金資産の金額が２百万円、固定負債の繰延税金負債の金額が272百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が540百万円、その他有価証券評価差額金が1,892百万円、退職給付に係る調整累計額が249百万円、それぞれ増加している。

２．連結貸借対照表関係

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

下記の資産はＰＦＩ事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

投資有価証券（株式）	22百万円
投資その他の資産・その他（長期貸付金）	20百万円
合　計	43百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　95,090百万円

⑶ 保証債務の内容及び金額

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
	百万円	
キンデン・インディア・プライベート・リミテッド	14	履行保証
BAN－BANネットワークス㈱	20	関西電力㈱への共架・共用料金に対する支払保証
計	35	

（注）保証債務の外貨建金額は次のとおりであり、決算期末日の為替相場により円換算している。
8,675千インド・ルピー　14百万円

3．連結損益計算書関係
完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額　389百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係
⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式　218,141,080株
⑵ 配当に関する事項
① 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	2,820百万円	13.0円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月28日取締役会	普通株式	2,169百万円	10.0円	平成27年9月30日	平成27年11月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会（予定）	普通株式	3,037百万円	利益剰余金	14.0円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

5．金融商品関係
⑴ 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については1年以内の短期運用を中心に、中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達している。
デリバティブは為替等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を常に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、重要事項については経営会議に報告することとしている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

為替予約は、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクの回避のためにデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引範囲を定めた内部規定に基づき、管理・運用を行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金預金	40,431	40,431	－
⑵ 受取手形・完成工事未収入金等 (※)	190,416	190,416	－
⑶ 有価証券及び投資有価証券	174,472	174,580	108
資　産　計	405,320	405,428	108
⑴ 支払手形・工事未払金等	67,881	67,881	－
⑵ 短期借入金	16,340	16,340	－
負　債　計	84,221	84,221	－
デリバティブ取引	－	－	－

（※）受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑵　受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負　債

⑴　支払手形・工事未払金等、並びに⑵　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 4,749百万円）は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

６．１株当たり情報

⑴　１株当たり純資産額　　1,728円33銭

⑵　１株当たり当期純利益　　109円09銭

７．その他の注記

⑴　減損損失の内訳

遊休資産（土地等　12件）　　225百万円

⑵　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	**502,129**	**負債の部**	**140,948**
流動資産	**276,823**	**流動負債**	**116,727**
現金預金	16,038	支払手形	1,980
受取手形	15,897	工事未払金	55,379
完成工事未収入金	157,306	短期借入金	15,260
有価証券	70,000	未払金	7,832
未成工事支出金	9,442	未払費用	12,087
材料貯蔵品	753	未払法人税等	9,369
繰延税金資産	4,748	未成工事受入金	6,434
その他	5,988	工事損失引当金	223
貸倒引当金	△3,351	完成工事補償引当金	159
固定資産	**225,305**	役員賞与引当金	65
有形固定資産	**83,814**	その他	7,935
建物・構築物	25,060	**固定負債**	**24,221**
機械・運搬具	2,562	繰延税金負債	9,632
工具器具・備品	794	退職給付引当金	13,634
土地	55,397	その他	954
無形固定資産	**1,449**	**純資産の部**	**361,180**
借地権	117	**株主資本**	**328,155**
電話加入権	148	**資本金**	**26,411**
ソフトウェア	1,182	**資本剰余金**	**29,657**
投資その他の資産	**140,041**	資本準備金	29,657
投資有価証券	103,886	その他資本剰余金	0
関係会社株式	6,474	**利益剰余金**	**273,119**
長期貸付金	22,517	利益準備金	6,602
破産更生債権等	0	その他利益剰余金	266,516
長期前払費用	101	固定資産圧縮積立金	326
前払年金費用	1,930	別途積立金	240,400
その他	8,515	繰越利益剰余金	25,789
貸倒引当金	△3,384	**自己株式**	**△1,032**
		評価・換算差額等	**33,024**
		その他有価証券評価差額金	**33,024**
資産合計	**502,129**	**負債純資産合計**	**502,129**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

完成工事高		**416,293**
完成工事原価		348,829
完成工事総利益		**67,463**
販売費及び一般管理費		39,299
営業利益		**28,163**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,034	
その他	475	3,510
営業外費用		
支払利息	250	
為替差損	439	
特別弔慰金	56	
その他	250	997
経常利益		**30,676**
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	1,753	
会員権売却益	9	
投資損失引当金戻入額	1,902	3,669
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	70	
減損損失	13	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	145	
関係会社株式評価損	135	
会員権評価損	5	
損害賠償金	213	586
税引前当期純利益		**33,759**
法人税、住民税及び事業税	11,598	
法人税等調整額	△994	10,604
当期純利益		**23,154**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26,411	29,657	0	29,657	6,602	326	230,400	17,625	254,955	△978	310,045
当期変動額											
剰余金の配当								△4,990	△4,990		△4,990
別途積立金の積立							10,000	△10,000	－		－
当期純利益								23,154	23,154		23,154
自己株式の取得										△54	△54
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	10,000	8,164	18,164	△53	18,110
当期末残高	26,411	29,657	0	29,657	6,602	326	240,400	25,789	273,119	△1,032	328,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,524	40,524	350,569
当期変動額			
剰余金の配当			△4,990
別途積立金の積立			－
当期純利益			23,154
自己株式の取得			△54
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,499	△7,499	△7,499
当期変動額合計	△7,499	△7,499	10,610
当期末残高	33,024	33,024	361,180

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物　　10年～50年

機械装置及び運搬具　３年～７年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上している。

③ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高のうち当社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

⑤ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

⑥ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

⑷ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

⑸ その他の重要な会計方針

① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

2．貸借対照表関係

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務
下記の資産はＰＦＩ事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

投資有価証券（株式）	16百万円
関係会社株式	6百万円
長期貸付金	20百万円
合　計	43百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　　81,991百万円

⑶ 保証債務の内容及び金額

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
㈱西原衛生工業所	1,030百万円	銀行借入保証
ワサ・エレクトリカル・サービス・インク	3,112	履行保証　他
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	22	履行保証　他
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	237	履行保証　他
キンデン・インディア・プライベート・リミテッド	14	履行保証
ＢＡＮ－ＢＡＮネットワークス㈱	20	関西電力㈱への共架・共用料金に対する支払保証
計	4,438	

（注）保証債務の外貨建金額は次のとおりであり、期末日の為替相場により円換算している。

28,747千ＵＳドル	3,239百万円
2,700,000千インドネシア・ルピア	22百万円
21,691,668千ベトナム・ドン	110百万円
8,675千インド・ルピー	14百万円

⑷ 関係会社に対する短期金銭債権　　11,246百万円
〃　長期金銭債権　　22,565百万円
〃　短期金銭債務　　2,769百万円
〃　長期金銭債務　　952百万円

3．損益計算書関係

⑴ 完成工事高のうち関係会社に対する部分　　62,205百万円
⑵ 関係会社からの仕入高　　15,551百万円
⑶ 関係会社との営業取引以外の取引高　　6,466百万円

4．株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び総数
普通株式　　1,177,170株

5．税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、貸倒引当金、未払費用、工事損失引当金等である。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0％から平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8％に、平成29年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となる。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額が339百万円、固定負債の繰延税金負債の金額が503百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が530百万円、その他有価証券評価差額金が694百万円、それぞれ増加している。

6．リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、運搬具、備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

7．関連当事者との取引

(1) その他の関係会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	関西電力㈱	直接 27.2% 間接 6.7%	配電工事及び送電線工事等の受注 役員の兼任	営業取引	電気工事の受注	62,061	完成工事未収入金	10,613
							未成工事受入金	456

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

⑵ 子会社

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱西原衛生工業所	直接 100%	資金の貸付	資金の回収	1,000	長期貸付金	5,300
				受取利息（注）	63	－	－
	白馬ウインドファーム㈱	直接 100%	資金の貸付	資金の回収	619	長期貸付金	4,675
				受取利息（注）	60	－	－
	白滝山ウインドファーム㈱	直接 100%	資金の貸付	資金の回収	1,010	長期貸付金	11,137
				受取利息（注）	139	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）貸付利率は、市場金利を勘案して決定している。

8．1株当たり情報

⑴ 1株当たり純資産額　1,664円70銭

⑵ 1株当たり当期純利益　106円72銭

9．その他の注記

⑴ 減損損失の内訳

遊休資産（土地　10件）　13百万円

⑵ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

株式会社　きんでん
　取　締　役　会　御中

ひ び き 監 査 法 人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　原　　徹　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　林　　直　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社きんでんの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

株式会社　きんでん
　取　締　役　会　御中

ひ び き 監 査 法 人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　原　　徹　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　安　岐　浩　一　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　林　　直　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きんでんの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

株式会社 き ん で ん 監査役会

常任監査役（常勤）		宮 地 雄 一	㊞
常任監査役（常勤）	（社外監査役）	和 田 馨	㊞
監 査 役（常勤）		佐 竹 育 造	㊞
監 査 役	（社外監査役）	豊 松 秀 己	㊞
監 査 役	（社外監査役）	岩 根 茂 樹	㊞

以　上

MEMO

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油
インキを使用しています